

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月28日
【中間会計期間】	第79期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	東京青果株式会社
【英訳名】	TOKYO SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川田 一光
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海3丁目2番1号
【電話番号】	東京5492局2013番
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 遠藤 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海3丁目2番1号
【電話番号】	東京5492局2013番
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 遠藤 浩史
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	116,919,228	113,116,743	121,560,838	236,211,229	232,577,378
経常利益 (千円)	1,467,760	886,970	2,075,971	2,583,726	2,066,698
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	1,076,008	604,994	1,529,096	1,823,631	1,429,981
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,236,215	598,683	1,808,543	1,680,817	1,169,741
純資産額 (千円)	31,509,561	32,337,746	34,502,248	31,954,163	32,908,804
総資産額 (千円)	43,146,137	42,072,503	44,012,648	42,469,807	42,400,903
1株当たり純資産額 (円)	3,295.98	3,382.61	3,609.02	3,342.49	3,442.34
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	112.55	63.28	159.95	190.76	149.58
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.03	76.86	78.39	75.24	77.61
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	99,766	378,836	1,971,186	1,455,857	1,930,723
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	178,484	175,826	1,306,360	702,090	606,675
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,581,712	283,158	279,711	2,177,323	417,079
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	13,812,115	13,968,841	15,341,072	14,048,989	14,955,957
従業員数 (人)	710	698	701	683	686
(外、平均臨時雇用者数)	(76)	(73)	(29)	(77)	(37)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	98,506,309	95,386,670	103,330,705	201,684,304	199,369,976
経常利益 (千円)	1,335,354	991,487	1,960,581	2,209,793	1,878,583
中間(当期)純利益 (千円)	914,411	686,183	1,366,150	1,496,312	1,286,024
資本金 (千円)	478,000	478,000	478,000	478,000	478,000
発行済株式総数 (株)	9,560,000	9,560,000	9,560,000	9,560,000	9,560,000
純資産額 (千円)	28,381,066	29,168,831	30,942,441	28,694,898	29,533,650
総資産額 (千円)	34,971,790	34,924,367	36,925,859	35,179,466	35,386,104
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	22.50	22.50
自己資本比率 (%)	81.15	83.52	83.80	81.57	83.46
従業員数 (人)	551	540	547	529	532
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(25)	(17)	(28)	(23)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、連結子会社である東一川崎フーズ株式会社は、2020年7月31日付けで清算終了しております。

3【関係会社の状況】

連結子会社である東一川崎フーズ株式会社は、2020年7月31日付けで清算終了しております。その他の重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
果実事業	133(1)
野菜事業	207(4)
報告セグメント計	340(5)
その他事業	14(-)
全社（共通）	347(24)
合計	701(29)

（注）1.従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、退職者及び人材会社からの派遣社員は人員数に含まれておりません。

2.全社（共通）として記載されている従業員数は、補助・管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
果実事業	88(-)
野菜事業	171(-)
報告セグメント計	259(-)
全社（共通）	288(17)
合計	547(17)

（注）1.従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、退職者及び人材会社からの派遣社員は人員数に含まれておりません。

2.全社（共通）として記載されている従業員数は、補助・管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

当社グループとしての労働組合は組織されておりません。それぞれ個別の労働組合があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策・金融政策の効果を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、経済状況も緩やかながら回復基調であったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞などにより、景気が急速に悪化し、極めて厳しい経済状況となりました。海外経済につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大や米中貿易摩擦など、我が国の景気への影響に留意を要する事象が発生しております。当業界におきましては、卸売市場法の改正による規制緩和への対応を進めております。

このような状況のもと当社グループは、規制緩和を受けた直送取引の強化、業務・加工用取引を推し進めてきております。また新型コロナウイルス感染症拡大による外食産業の休業による青果物の需要減少があった一方で、外出自粛の影響による「巣籠もり需要」によって青果物の量販店向け需要が拡大しました。また、野菜の価格が上昇したことにより、当中間連結会計期間の売上高は前年同期に比べ84億44百万円増の1,215億60百万円となりました。前中間連結会計期間との比較では、果実、野菜ともに売上増となりました。

利益面については、売上高が前年同期を上回ったことにより、売上総利益は前年同期を8億円上回る87億41百万円となりました。また、出張や会合等の自粛による旅費等の減少により販売費及び一般管理費が前年同期に比べ2億30百万円の減少となったため、営業利益は前年同期を10億30百万円上回る15億7百万円となりました。経常利益については投資有価証券の時価評価洗替による収益の計上が前年同期を上回ったこと等により前年同期に比べ11億89百万円上回る20億75百万円となりました。また親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に比べ9億24百万円上回る15億29百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

果実事業

長梅雨明けからの気温上昇により、品質劣化が見られたため取扱量は減少した一方で、すいか・ももの需要が高まったことにより、単価は上昇しました。その結果、売上高は前年同期比103%の410億87百万円となり、営業利益については買付比率が6%減少したことにより収益性が上がり、前年同期比118%の11億11百万円となりました。

野菜事業

長梅雨による気温低下、日照不足の影響で単価が高騰しました。梅雨明け後は好天に恵まれ数量を確保することが出来ました。売上高は前年同期比110%の797億61百万円、営業利益についても、売上増や買付利益率が0.7%上昇したことにより前年同期比131%の31億66百万円となりました。

その他事業

採算性の低かったパッケージ業務から撤退したことにより、売上高は前年同期比86%の7億11百万円となりました。営業損失は4百万円となり前年の28百万円から改善しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3億85百万円増加し、153億41百万円となりました。この内容は以下に記載の各活動のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、19億71百万円の増加となりました（前中間連結会計期間は3億78百万円の増加）。これは主に税金等調整前中間純利益の計上により増加した一方、売上債権やたな卸資産の増加、仕入債務の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、13億6百万円の減少となりました（前中間連結会計期間は1億75百万円の減少）。これは主に定期預金の預入、有価証券の取得や固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、2億79百万円の減少となりました（前中間連結会計期間は2億83百万円の減少）。これは主に長期借入金の返済や配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
果実事業	38,804,680	102.5
野菜事業	73,549,612	110.3
報告セグメント計	112,354,292	107.5
その他事業	663,998	85.8
合計	113,018,291	107.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
果実事業	41,087,638	102.7
野菜事業	79,761,316	110.4
報告セグメント計	120,848,955	107.6
その他事業	711,882	85.6
合計	121,560,838	107.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における売上の相手先について、全売上高の10%以上の相手先はありません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、果実については、梅雨明け後の気温上昇による需要の高まりから単価が上昇し、売上高は前年同期比103%となりました。一方、野菜については、長雨による気温低下と日照不足の影響で単価が高騰し、売上高は前年同期比110%となりました。その結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期を84億44百万円上回る1,215億60百万円となり、売上総利益は前中間連結会計期間を8億円上回る87億41百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、出張や会合等の自粛による旅費等の減少により前中間連結会計期間を2億30百万円下回る72億34百万円となりました。この結果、営業利益は、前中間連結会計期間を10億30百万円上回る15億7百万円となりました。

営業外損益は、投資有価証券の時価評価洗替による収益の計上が前年同期を上回ったこと等により、前中間連結会計期間の4億9百万円の収益(費用相殺後)から5億68百万円の収益(費用相殺後)となりました。このため、経常利益は前中間連結会計期間の8億86百万円に対し、11億89百万円上回る20億75百万円となりました。

特別損益は、東京電力から受け取った賠償金が増加したため、前中間連結会計期間の35百万円の利益(損失相殺後)から47百万円の利益(損失相殺後)となりました。この結果、税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ、12億1百万円上回る21億23百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間の6億4百万円から15億29百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて16億11百万円増の440億12百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて17億30百万円増の259億37百万円となりました。これは現金及び預金やその他の流動資産が減少したものの、受取手形及び売掛金や有価証券が増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1億18百万円減の180億75百万円となりました。これは主に投資有価証券が増加したものの有形固定資産及び無形固定資産が減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて18百万円増の95億10百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金、長期借入金が増加したものの、未払法人税や未払消費税が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて15億93百万円増加し、345億2百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて1ポイント増の78%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

現在、重要な設備投資の予定はありません。なお、重要な設備投資を伴う際の資金は、内部留保資金の活用を予定しています。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結又は決定した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,240,000
計	38,240,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,560,000	9,560,000	非上場	単元株式数 100株
計	9,560,000	9,560,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	9,560,000	-	478,000	-	1,505

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
東京促成青果株式会社	東京都中央区築地6-23-7	1,489	15.5
東京青果従業員持株会	東京都大田区東海3-2-1	983	10.2
株式会社サカタのタネ	神奈川県横浜市都筑区仲町台2-7-1	795	8.3
川田 一光	東京都品川区	481	5.0
オーケー株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい 6-3-6	446	4.6
株式会社大田花き	東京都大田区東海2-2-1	381	3.9
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	365	3.8
東京多摩青果株式会社	東京都国立市谷保6-2-1	300	3.1
東京千住青果株式会社	東京都足立区入谷6-3-1	250	2.6
興産信用金庫	東京都千代田区神田紺屋町4-1	203	2.1
計	-	5,698	59.6

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,532,700	95,327	-
単元未満株式	普通株式 27,300	-	-
発行済株式総数	9,560,000	-	-
総株主の議決権	-	95,327	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,656,528	16,198,572
受取手形及び売掛金	6,050,620	6,283,339
有価証券	351,445	2,549,460
たな卸資産	188,413	388,649
前渡金	4,033	36,090
その他	985,559	513,805
貸倒引当金	29,440	32,561
流動資産合計	24,207,161	25,937,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,879,904	6,601,925
機械装置及び運搬具(純額)	157,467	180,960
土地	2,653,359	2,653,359
リース資産(純額)	5,911	9,818
その他(純額)	178,409	130,718
有形固定資産合計	19,875,052	19,576,781
無形固定資産		
ソフトウェア	864,436	730,571
リース資産	63	932
ソフトウェア仮勘定	16,795	37,252
その他	49,419	49,377
無形固定資産合計	930,715	818,133
投資その他の資産		
投資有価証券	6,710,494	6,984,716
長期貸付金	4,777	5,795
繰延税金資産	86,590	53,137
差入保証金	293,831	325,522
長期預金	226,002	226,002
その他	370,710	389,346
貸倒引当金	104,432	104,145
投資その他の資産合計	7,387,974	7,680,376
固定資産合計	18,193,742	18,075,292
資産合計	42,400,903	44,012,648

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,871,114	2 1,572,763
受託販売未払金	2 1,529,226	2 1,536,338
短期借入金	130,000	130,000
リース債務	5,273	4,502
未払金	2 760,667	2 777,124
未払法人税等	442,368	608,779
未払消費税等	140,527	241,074
賞与引当金	316,109	331,854
役員賞与引当金	14,220	5,686
資産除去債務	-	31,598
その他	219,086	199,652
流動負債合計	5,428,593	5,439,375
固定負債		
長期借入金	845,000	780,000
リース債務	1,809	5,643
繰延税金負債	34,653	136,546
役員退職慰労引当金	464,472	474,031
退職給付に係る負債	1,790,402	1,771,113
資産除去債務	31,598	-
その他	895,568	903,689
固定負債合計	4,063,505	4,071,024
負債合計	9,492,099	9,510,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,000	478,000
利益剰余金	31,428,085	32,742,082
株主資本合計	31,906,085	33,220,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,002,718	1,282,166
その他の包括利益累計額合計	1,002,718	1,282,166
純資産合計	32,908,804	34,502,248
負債純資産合計	42,400,903	44,012,648

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	113,116,743	121,560,838
売上原価	105,174,859	112,818,915
売上総利益	7,941,883	8,741,922
販売費及び一般管理費	1 7,464,496	1 7,234,468
営業利益	477,387	1,507,453
営業外収益		
受取利息	8,607	6,488
受取配当金	63,757	73,195
不動産賃貸料	694,424	691,731
デリバティブ評価益	12,010	125,800
その他	48,682	162,324
営業外収益合計	827,481	1,059,539
営業外費用		
支払利息	2,475	1,977
不動産賃貸費用	386,329	457,063
その他	29,093	31,980
営業外費用合計	417,898	491,021
経常利益	886,970	2,075,971
特別利益		
受取補償金	2 35,235	2 47,489
特別利益合計	35,235	47,489
税金等調整前中間純利益	922,206	2,123,460
法人税、住民税及び事業税	331,119	582,045
法人税等調整額	13,907	12,319
法人税等合計	317,212	594,364
中間純利益	604,994	1,529,096
親会社株主に帰属する中間純利益	604,994	1,529,096

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	604,994	1,529,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,311	279,447
その他の包括利益合計	6,311	279,447
中間包括利益	598,683	1,808,543
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	598,683	1,808,543
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	478,000	30,213,204	30,691,204
当中間期変動額			
剰余金の配当		215,100	215,100
親会社株主に帰属する中間純利益		604,994	604,994
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	389,894	389,894
当中間期末残高	478,000	30,603,098	31,081,098

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,262,958	1,262,958	31,954,163
当中間期変動額			
剰余金の配当			215,100
親会社株主に帰属する中間純利益			604,994
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,311	6,311	6,311
当中間期変動額合計	6,311	6,311	383,583
当中間期末残高	1,256,647	1,256,647	32,337,746

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	478,000	31,428,085	31,906,085
当中間期変動額			
剰余金の配当		215,100	215,100
親会社株主に帰属する中間純利益		1,529,096	1,529,096
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	1,313,996	1,313,996
当中間期末残高	478,000	32,742,082	33,220,082

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,002,718	1,002,718	32,908,804
当中間期変動額			
剰余金の配当			215,100
親会社株主に帰属する中間純利益			1,529,096
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	279,447	279,447	279,447
当中間期変動額合計	279,447	279,447	1,593,443
当中間期末残高	1,282,166	1,282,166	34,502,248

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	922,206	2,123,460
減価償却費	506,885	494,425
賞与引当金の増減額(は減少)	21,789	15,745
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21,401	8,533
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,549	19,289
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,919	9,558
受取利息及び受取配当金	72,364	79,684
支払利息	2,475	1,977
受取補償金	35,235	47,489
デリバティブ評価損益(は益)	12,010	125,800
売上債権の増減額(は増加)	240,476	232,718
たな卸資産の増減額(は増加)	146,116	200,236
前渡金の増減額(は増加)	30,684	32,056
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,121	2,834
仕入債務の増減額(は減少)	725,932	291,238
未払金の増減額(は減少)	85,386	42,446
その他の流動資産の増減額(は増加)	133,885	108,413
その他の流動負債の増減額(は減少)	94,778	87,770
その他	517,409	625,474
小計	522,917	2,258,233
利息及び配当金の受取額	84,706	91,911
利息の支払額	2,448	1,942
補償金の受取額	35,235	47,489
法人税等の支払額	261,574	424,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	378,836	1,971,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	1,200,000
定期預金の払戻による収入	100,000	43,070
貸付けによる支出	1,590	3,560
貸付金の回収による収入	3,095	3,379
投資有価証券の取得による支出	60,095	200,102
投資有価証券の償還による収入	-	250,000
有価証券の償還による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	28,072	79,502
無形固定資産の取得による支出	174,597	55,968
長期預り保証金の受入による収入	5,200	11,905
投資その他の資産の増減額(は増加)	965	515
その他	18,800	75,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,826	1,306,360
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	-
長期借入金の返済による支出	65,000	65,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,423	3,460
配当金の支払額	211,734	211,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	283,158	279,711
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,148	385,114
現金及び現金同等物の期首残高	14,048,989	14,955,957
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,968,841	15,341,072

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

東一川崎中央青果株式会社

東京青果貿易株式会社

東光商事株式会社

大田市場ロジスティクスセンター株式会社

なお、東一川崎フーズ株式会社は、2020年7月31日付けで清算終了しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

東光鳥卵有限会社

株式会社東京青果研修センター

(連結除外理由)

非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも極めて僅少であり、これらの子会社を連結の範囲から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

東一宇都宮青果株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

東光鳥卵有限会社

株式会社東京青果研修センター

大田市場石油株式会社

有限会社大東京商事

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金(それぞれ持分に見合う額)等の合計額がいずれも極めて僅少であり、これらの非連結子会社及び関連会社を持分法の適用範囲から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は当社の中間決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によっております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

...総平均法に基づく原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しています。

(ハ) たな卸資産

商品 先入先出法による原価法によっております。

貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。

なお、たな卸資産の中間連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物：

提出会社

...定額法によっております。

連結子会社

...1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

上記以外の有形固定資産：定率法によっております。

耐用年数及び残存価額は、主として法人税法の定めと同一の基準によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ニ) 投資その他の資産

長期前払費用...定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を勘案した貸倒損失の将来発生見込率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

せり売りによる販売については、せり売り時点によっております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(ロ) 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金の積立て及び取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた60,692千円は、「デリバティブ評価益」12,010千円、「その他」48,682千円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	8,555,763千円	8,806,593千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
長期預金	26,002千円	26,002千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
支払手形及び買掛金	380千円	286千円
受託販売未払金	7,109	11,909
未払金	1,287	2,284
計	8,777	14,480

3 保証債務

次の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
大田市場事務棟空調設備共 同利用団体(リース債務)	603,851千円	大田市場事務棟空調設備共 同利用団体(リース債務) 553,834千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
出荷奨励金	937,763千円	1,033,065千円
完納奨励金	1,028,442	1,120,096
従業員給料	1,944,611	1,878,596
貸倒引当金繰入額	2,554	5,215
退職給付費用	68,919	66,017
賞与引当金繰入額	332,823	330,204
役員退職慰労引当金繰入額	25,728	25,755
役員賞与引当金繰入額	5,742	5,686

- 2 東日本大震災に伴う福島第1原子力発電所事故による政府の食品出荷制限指示等によって発生した連結子会社の損害に対する東京電力㈱からの損害賠償金であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,560	-	-	9,560
合計	9,560	-	-	9,560

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
2019年6月4日 定時株主総会	普通株式	215,100	22.50円	2019年3月31日	2019年6月5日

- (2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1.発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,560	-	-	9,560
合計	9,560	-	-	9,560

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
2020年6月2日 定時株主総会	普通株式	215,100	22.50円	2020年3月31日	2020年6月3日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおり
であります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	15,626,341千円	16,198,572千円
有価証券勘定	100,050	2,549,460
計	15,726,391	18,748,032
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,657,500	2,857,500
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超え る債券等	100,050	549,460
現金及び現金同等物	13,968,841	15,341,072

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産
車両運搬具であります。

(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産
の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産
器具備品であります。

(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産
の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	79,138	42,567
1年超	3,892	7,426
合計	83,031	49,994

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	15,998	13,332
1年超	5,332	-
合計	21,331	13,332

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(1)	時 価(1)	差 額
現金及び預金	16,656,528	16,656,528	-
受取手形及び売掛金	6,050,620	6,050,620	-
有価証券	351,445	351,445	-
投資有価証券 其他有価証券	5,431,959	5,431,959	-
資 産 計	28,490,553	28,490,553	-
短期借入金	130,000	133,300	3,300
長期借入金	845,000	843,129	1,870
負 債 計	975,000	976,430	1,430

(1)負債に計上されているものについては、で示しています。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:千円)

	中間連結貸借対照表計上額(1)	時 価(1)	差 額
現金及び預金	16,198,572	16,198,572	-
受取手形及び売掛金	6,283,339	6,283,339	-
有価証券	2,549,460	2,549,460	-
投資有価証券 其他有価証券	5,709,243	5,709,243	-
資 産 計	30,740,615	30,740,615	-
短期借入金	130,000	133,057	3,057
長期借入金	780,000	778,191	1,808
負 債 計	910,000	911,248	1,248
デリバティブ取引(2)	3,438	3,438	-

(1)負債に計上されているものについては、で示しています。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目についてはで示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

現金及び預金並びに 有価証券

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、債券については取引金融機関から提示された価格によっております。

受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

時価については市場価格等によっております。

また、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	1,278,535	1,275,473

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	2,706,960	1,111,298	1,595,661
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	230,849	230,495	353
	その他	151,965	151,089	875
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,089,774	1,492,883	1,596,890
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	335,615	439,615	104,000
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,594,785	1,609,514	14,728
	その他	763,230	1,100,000	336,770
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,693,630	3,149,129	455,498
合計		5,783,404	4,642,012	1,141,391

(注1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券のうち「その他」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

(注2) 前連結会計年度において、有価証券について8,253千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	(1)株式	3,086,071	1,150,740	1,935,330
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	751,697	750,920	777
	その他	150,400	150,272	127
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,988,168	2,051,933	1,936,234
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	351,500	433,000	81,500
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,030,374	1,036,205	5,830
	その他	888,660	1,100,000	211,340
	(3)譲渡性預金	2,000,000	2,000,000	-
(4)その他	-	-	-	
	小計	4,270,534	4,569,205	298,670
合計		8,258,703	6,621,139	1,637,564

（注）中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券のうち「その他」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	226,739	-	3,438	3,438
合計		226,739	-	3,438	3,438

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

（2）複合金融商品関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

グループ会社である大田市場ロジスティクスセンター株式会社は、東京都より定期借地権によって賃借している土地に荷捌施設を建設しており、退去の際には原状回復義務を負っておりますが、この施設は東京都卸売市場整備計画の一環として建設したものであり、中核的な拠点市場としての機能を十分に発揮し、品質管理の高度化及び物流の効率化を図るという東京都の目的に沿ったものであるため、その特殊性において施設の継続性が求められるものであります。したがって、土地の使用期限は実質的には明確でなく、施設の撤去ならびに退去時期を合理的に予想することができず、かつ原状回復義務の蓋然性や債務性は低いことから、資産除去債務は計上しておりません。

また、グループ会社である東一川崎中央青果株式会社は、川崎市より定期借地権によって賃借している土地に、荷捌施設等を建設しており、退去の際には原状回復義務を負っておりますが、この施設は川崎市中央卸売市場北部市場中長期プラン基本計画の一環として建設したものであり、川崎市卸売市場機能の強化、効率的な市場運営、場内空き施設の利用促進による安心安全な食料品の安定供給という川崎市の目的に沿ったものであるため、その特殊性において施設の継続性が求められるものであります。したがって、土地の使用期限は実質的には明確でなく、施設の撤去ならびに退去時期を合理的に予想することができず、かつ原状回復義務の蓋然性や債務性は低いことから資産除去債務は計上しておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

1. 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上していないもの

グループ会社である大田市場ロジスティクスセンター株式会社は、東京都より定期借地権によって賃借している土地に荷捌施設を建設しており、退去の際には原状回復義務を負っておりますが、この施設は東京都卸売市場整備計画の一環として建設したものであり、中核的な拠点市場としての機能を十分に発揮し、品質管理の高度化及び物流の効率化を図るという東京都の目的に沿ったものであるため、その特殊性において施設の継続性が求められるものであります。したがって、土地の使用期限は実質的には明確でなく、施設の撤去ならびに退去時期を合理的に予想することができず、かつ原状回復義務の蓋然性や債務性は低いことから、資産除去債務は計上しておりません。

また、グループ会社である東一川崎中央青果株式会社は、川崎市より定期借地権によって賃借している土地に、荷捌施設等を建設しており、退去の際には原状回復義務を負っておりますが、この施設は川崎市中央卸売市場北部市場中長期プラン基本計画の一環として建設したものであり、川崎市卸売市場機能の強化、効率的な市場運営、場内空き施設の利用促進による安心安全な食料品の安定供給という川崎市の目的に沿ったものであるため、その特殊性において施設の継続性が求められるものであります。したがって、土地の使用期限は実質的には明確でなく、施設の撤去ならびに退去時期を合理的に予想することができず、かつ原状回復義務の蓋然性や債務性は低いことから資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社及び連結子会社は、品目別に事業部門を置き、各事業部門は取り扱う品目について国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社及び連結子会社は、品目別のセグメントから構成されており、「果実事業」、「野菜事業」の2つを報告セグメントとしております。

「果実事業」は果実品目の卸売及び輸入青果物の購入販売を行っております。「野菜事業」は野菜品目及び青果物加工品の卸売を行っております。

なお、当社及び連結子会社は、内部管理上、事業セグメントに資産を配分しておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他事業 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結財務 諸表計上額 (注3)
	果実事業	野菜事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	40,019,336	72,265,635	112,284,972	831,770	113,116,743	-	113,116,743
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	40,019,336	72,265,635	112,284,972	831,770	113,116,743	-	113,116,743
セグメント利益 又は損失()	937,842	2,408,594	3,346,437	28,211	3,318,225	2,840,838	477,387
その他の項目 減価償却費 (注4)	5,188	10,737	15,925	2,341	18,266	289,382	307,648

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物の包装資材の販売や青果物のパッケージ事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,840,838千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は各報告セグメントに帰属しない補助・管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他事業 （注1）	合計	調整額 （注2）	中間連結財務 諸表計上額 （注3）
	果実事業	野菜事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	41,087,638	79,761,316	120,848,955	711,882	121,560,838	-	121,560,838
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	41,087,638	79,761,316	120,848,955	711,882	121,560,838	-	121,560,838
セグメント利益 又は損失（ ）	1,111,341	3,166,282	4,277,624	4,685	4,272,939	2,765,485	1,507,453
その他の項目 減価償却費 （注4）	3,400	4,851	8,252	1,345	9,597	271,877	281,474

（注）1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物の包装資材の販売や青果物のパッケージ事業であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 2,765,485千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は各報告セグメントに帰属しない補助・管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売市場法の適用を受けるもの		卸売市場法の適用 を受けないもの	合計
	委託品	買付品		
外部顧客への売上高				
果実事業	18,230,195	14,800,719	6,988,421	40,019,336
野菜事業	52,799,904	18,377,109	1,088,622	72,265,635
その他事業	-	-	831,770	831,770
合計	71,030,099	33,177,829	8,908,813	113,116,743

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売市場法の適用を受けるもの		卸売市場法の適用 を受けないもの	合計
	委託品	買付品		
外部顧客への売上高				
果実事業	21,021,666	13,913,678	6,152,293	41,087,638
野菜事業	56,858,281	22,903,035	-	79,761,316
その他事業	-	-	711,882	711,882
合計	77,879,947	36,816,714	6,864,176	121,560,838

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	63円28銭	159円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	604,994	1,529,096
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	604,994	1,529,096
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,560	9,560

(注) 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1 株当たり純資産額	3,442円34銭	3,609円02銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	32,908,804	34,502,248
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	32,908,804	34,502,248
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	9,560	9,560

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,315,577	13,313,716
売掛金	4,697,603	4,709,962
有価証券	351,445	2,549,460
たな卸資産	22,801	37,840
その他	1,181,366	654,049
貸倒引当金	25,916	25,503
流動資産合計	19,542,878	21,239,525
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,741,546	2,654,131
土地	2,684,266	2,684,266
リース資産(純額)	2,685	7,414
その他(純額)	455,892	391,525
有形固定資産合計	5,884,390	5,737,338
無形固定資産		
886,456		775,369
投資その他の資産		
投資有価証券	6,032,936	6,278,513
関係会社株式	1,328,241	1,328,241
関係会社長期貸付金	1,355,960	1,218,940
その他	405,937	398,341
貸倒引当金	50,696	50,409
投資その他の資産合計	9,072,378	9,173,626
固定資産合計	15,843,225	15,686,333
資産合計	35,386,104	36,925,859
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,390,264	1,369,176
買掛金	905,205	687,287
リース債務	3,023	2,703
未払金	585,799	566,624
未払法人税等	406,367	607,667
賞与引当金	279,905	277,527
役員賞与引当金	7,169	1,161
資産除去債務	-	31,598
その他	254,286	2,352,604
流動負債合計	3,832,019	3,896,350

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
固定負債		
リース債務	33	4,769
退職給付引当金	1,362,371	1,349,647
役員退職慰労引当金	340,288	350,258
資産除去債務	31,598	-
その他	286,143	382,393
固定負債合計	2,020,434	2,087,067
負債合計	5,852,454	5,983,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,000	478,000
資本剰余金		
資本準備金	1,505	1,505
資本剰余金合計	1,505	1,505
利益剰余金		
利益準備金	119,500	119,500
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	615,998	615,998
収用等資産圧縮積立金	243,103	243,103
別途積立金	25,808,550	26,908,550
繰越利益剰余金	1,338,489	1,389,539
利益剰余金合計	28,125,642	29,276,692
株主資本合計	28,605,147	29,756,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	928,502	1,186,243
評価・換算差額等合計	928,502	1,186,243
純資産合計	29,533,650	30,942,441
負債純資産合計	35,386,104	36,925,859

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	95,386,670	103,330,705
売上原価	88,598,024	95,757,950
売上総利益	6,788,646	7,572,755
販売費及び一般管理費	6,205,791	6,114,416
営業利益	582,854	1,458,339
営業外収益	1 552,443	1 680,544
営業外費用	2 143,810	2 178,303
経常利益	991,487	1,960,581
税引前中間純利益	991,487	1,960,581
法人税、住民税及び事業税	315,918	579,851
法人税等調整額	10,614	14,579
法人税等合計	305,303	594,430
中間純利益	686,183	1,366,150

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧 縮積立金	収用等資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	478,000	1,505	1,505	119,500	631,380	261,184	24,458,550	1,584,102
当中間期変動額								
剰余金の配当								215,100
中間純利益								686,183
別途積立金の積立							1,350,000	1,350,000
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,350,000	878,916
当中間期末残高	478,000	1,505	1,505	119,500	631,380	261,184	25,808,550	705,186

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	27,054,717	27,534,222	1,160,675	1,160,675	28,694,898
当中間期変動額					
剰余金の配当	215,100	215,100			215,100
中間純利益	686,183	686,183			686,183
別途積立金の積立	-	-			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			2,849	2,849	2,849
当中間期変動額合計	471,083	471,083	2,849	2,849	473,932
当中間期末残高	27,525,801	28,005,306	1,163,524	1,163,524	29,168,831

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧 縮積立金	収用等資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	478,000	1,505	1,505	119,500	615,998	243,103	25,808,550	1,338,489
当中間期変動額								
剰余金の配当								215,100
中間純利益								1,366,150
別途積立金の積立							1,100,000	1,100,000
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,100,000	51,050
当中間期末残高	478,000	1,505	1,505	119,500	615,998	243,103	26,908,550	1,389,539

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	28,125,642	28,605,147	928,502	928,502	29,533,650
当中間期変動額					
剰余金の配当	215,100	215,100			215,100
中間純利益	1,366,150	1,366,150			1,366,150
別途積立金の積立	-	-			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			257,741	257,741	257,741
当中間期変動額合計	1,151,050	1,151,050	257,741	257,741	1,408,791
当中間期末残高	29,276,692	29,756,197	1,186,243	1,186,243	30,942,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

...総平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によっております。

時価のないもの

...総平均法に基づく原価法によっております。

(2)たな卸資産

商品 先入先出法による原価法によっております。

貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。

なお、たな卸資産の中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物:定額法によっております。

上記以外の有形固定資産:定率法によっております。

耐用年数及び残存価額は、主として法人税法の定めと同一の基準によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4)投資その他の資産

長期前払費用...定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案した貸倒損失の将来発生見込率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、簡便法により当中間会計期間末における退職給付債務の見込み額(自己都合により退職する場合の当中間会計期間末要支給額相当額)を計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

せり売りによる販売については、せり売り時点によっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮積立金の積立て及び取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
東一川崎中央青果株式会社		
（短期借入金）	130,000千円	130,000千円
（長期借入金）	845,000	780,000
（受託販売未払金）	68,950	106,598
（買掛金）	24,098	16,387
（未払金）	13,365	19,798
大田市場事務棟空調設備共同利用団体		
（リース債務）	603,851	553,834
計	1,685,266	1,606,619

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	4,989千円	3,547千円
受取配当金	85,620	89,407
デリバティブ評価益	12,010	125,800
貸倒引当金戻入額	300	1,400
不動産賃貸料	381,685	379,141

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
不動産賃貸費用	142,828千円	146,820千円

3 減価償却額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	180,736千円	186,430千円
(不動産賃貸費用として営業外費用に計上した 65,521千円を含んでおります。)		(不動産賃貸費用として営業外費用に計上した 68,594千円を含んでおります。)
無形固定資産	168,078	151,156

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,232,001千円、関連会社株式96,240千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式1,232,001千円、関連会社株式96,240千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第78期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月25日

東京青果株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京青果株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京青果株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監

査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月25日

東京青果株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京青果株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京青果株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。